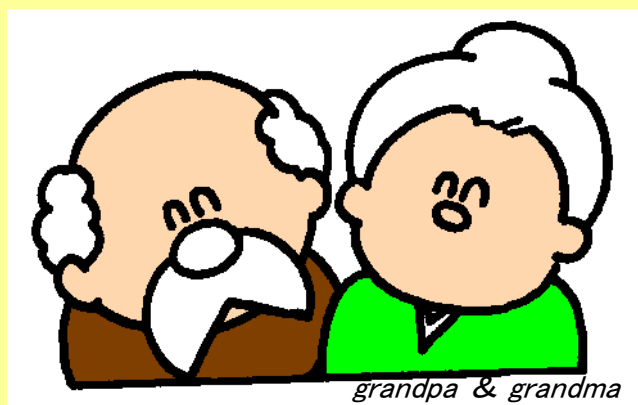


社会福祉法人 尚徳会

# 徳光苑

介護老人福祉施設  
特別養護老人ホーム

入所の  
ご案内



〒891-0513

鹿児島県指宿市山川岡児ヶ水1212番地1

(TEL) 0993-35-0220

(FAX) 0993-35-3310

Eメール : [info@tokkoen.or.jp](mailto:info@tokkoen.or.jp)

<http://www.tokkoen.or.jp/>

## ～特別養護老人ホーム徳光苑～

- 特別養護老人ホーム徳光苑は、介護保険制度での「介護老人福祉施設」です。介護認定の「要介護1～5」の方がご利用になれます。サービス内容は日常生活の介護をはじめ、診療・看護・リハビリテーション・レクリエーション等を通じて、生きがいある日々をお過ごしいただけるようケア体制を整えています。
- 利用者の健康管理は、嘱託医による日常診療、協力医療機関との密接な連携で、利用者のご家族の安心に努めています。  
＜協力医療機関＞ 橋口医院・浜田歯科医院・生駒外科医院・指宿竹元病院  
そのほか、状況に応じて指宿病院・医師会病院などにご紹介を行っています。

## ～入所申込み・手続き～

- 入所の申込み及び手続きについては、直接当施設との間で交わされます。
- 入所申込み（所定の入所申込書）後、3ヶ月毎に行われる「入所検討委員会」において『優先入所順位』が決定します。  
（国及び県制定の「指定介護老人福祉施設の入所に関する指針」に基づきます。）
- 指宿市外の住所地からの入所は、住所変更手続き（転出届・転入届）が必要となります。  
＜住所地特例措置＞

## ～入所時の必要物品～

- 入所時の必要物品は次の通りです。
- ◆ 健康保険証又は後期高齢者医療被保険者証（他、身体障害者手帳等）  
介護保険被保険者証・負担限度額認定証
- ◆ 衣類等（普段着・肌着・パジャマ・靴下・タオル・バスタオル各5組程度）  
※衣類等の洗濯は当苑で行っています。
- ◆ 靴（上履き用）、歯ブラシ、コップ、湯のみなど使い慣れた物
- ◆ 当苑にお支払い手続き等を依頼される場合は、本人名義の通帳・その印鑑

## ～施設利用料～

- 施設の利用料は、下記①～④項目の合計額になります。  
（別表『介護保険 介護サービス利用料〔本人負担金〕の基本算定表』をご参照ください。）

### ① 介護保険利用者負担（要介護度に応じた介護報酬額の1割負担）

※諸加算も含まれます。

### ② 食費

### ③ 居住費

※1.食費・居住費の負担額については出身地の市役所・役場への申請により、所得状況に応じて減額認定が決定されます（別紙『本人負担の基本算定表』参照）。

※2.「社会福祉法人等による利用者負担の軽減措置」制度もあります。

### ④ 医療費負担金、物品等個人購入費

※1.医療費負担金、物品等個人購入費については実費額の徴収になります。

- 利用料は毎月11日以降にお支払いいただきます。ご本人名義の預金通帳預りにより、お支払いの手続きを当苑に依頼されることもできます。  
お預りは、「徳光苑入所者預り金等管理規定」に従って保管管理いたします。金銭の収支及び残高につきましては、原則として3ヶ月ごとにご報告いたします。

## ～施設での生活～

○基本的な日課は次の通りです。

	8:00		12:20		17:45		
(月曜)	朝食	更衣・入浴①・音楽教室	昼食	休息	入浴②・レクリエーション	夕食	更衣
(火曜)		更衣・入浴③・レクリエーション		休息	入浴④・レクリエーション		更衣
(水曜)		更衣・入浴⑤・レクリエーション		休息	レクリエーション 月1回 喫茶		更衣
(木曜)		更衣・入浴①・レクリエーション		休息	レクリエーション		更衣 隔週 居酒屋
(金曜)		更衣・入浴②・レクリエーション		休息	入浴③・レクリエーション		更衣
(土曜)		更衣・入浴④・レクリエーション		休息	入浴⑥・レクリエーション		更衣
(日曜)		更衣・自由時間		休息	自由時間		更衣

- ◆ 機能訓練指導員(理学療法士・看護職員)による個別リハビリを行っています。
- ◆ 入浴は週2回(夏場は3回)です。ご希望にも対応しております。
- ◆ 口腔ケアは毎食後行います。
- ◆ 居室担当職員が『ゆうゆうメール』を年4回(3ヶ月毎)作成し、ご家族へ発送します。  
『ゆうゆうメール』は、食事・排泄・入浴・レクリエーション参加など、ご利用者の生活状況・健康状態を記したお手紙です。

### 【従来型施設】

○お部屋は主に4人部屋です。

### 【ユニット型施設】徳光苑アネックス

- お部屋は全室個室です。  
ご家庭で馴染んだ家具の持込みなど、自由な部屋作りができます。
- 10名のユニットケアです。  
『つれづれ』と『ほのぼの』のユニットに分かれています。  
ご利用者個々の生活パターンに合せた、家庭的な雰囲気でのケア実践を目指しています。
- ユニット棟の階上には、遠方のご家族などにご利用いただける「宿泊室」を完備しています。

## ～行事など～

○次のような月間・年間行事を行っています。

4月	お花見会、交通安全キャンペーン ゆうゆう会議、誕生会	10月	リハビリ大会、徳光苑文化祭 ゆうゆう会議、誕生会
5月	母の日誕生会<バイキング料理> ゆうゆう会議	11月	地域交流コンサート、お寿司パーティー ゆうゆう会議、誕生会
6月	父の日誕生会<バイキング料理> ゆうゆう会議	12月	クリスマス誕生会<鍋料理> ゆうゆう会議、餅つき、年末法要
7月	七夕まつり、徳光苑ソーメン流し ゆうゆう会議、誕生会	1月	拝賀式・年始茶話会、鍋料理 ゆうゆう会議、誕生会
8月	お盆法要、徳光苑ソーメン流し ゆうゆう会議、誕生会	2月	節分豆まき、鍋料理 ゆうゆう会議、誕生会
9月	敬老会、秋の彼岸法要 ゆうゆう会議、誕生会	3月	ひな祭り会、春の彼岸法要、誕生会 ゆうゆう会議、お寿司パーティー

- ご自分の誕生日には「お好み給食」を実施しています。
- 毎月の『ゆうゆう会議』は利用者が主体の会議です。
- 「個人希望の実現」は、ご家族のご意見とご協力の上で実施されます。

## ～苦情・相談～

○当事業所やサービス利用における苦情やご相談は、担当介護支援専門員か下記窓口で受け付けます。

苦情相談窓口	介護支援専門員 兼 生活相談員 岩佐 新一郎 TEL 0993-35-0220
受付時間	原則として平日の午前8時30分～午後5時30分

○当事業所以外に、下記の相談・苦情窓口等もご利用することができます。

指宿市 介護保険係	所在地 指宿市十町2424番地 TEL 0993-22-2111 / FAX 0993-24-4342
鹿児島県 介護福祉課	所在地 鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL 099-286-2676 / FAX 099-286-5552
国民健康保険 団体連合会	所在地 鹿児島市鴨池新町7番4号 TEL 099-213-5122 / FAX 099-213-0817

## ～秘密保持及び個人情報の取扱い～

○当事業所では、サービスを提供する上で知り得たご利用者及びご家族に関する秘密及び個人情報については、ご利用者又は第三者の生命、身体等に危険が及ぶ場合など正当な理由がある場合を除いては、契約中また契約終了後も第三者に漏らすことはいたしません。

但し、ご利用者に医療上、緊急の必要性がある場合には、医療機関等にご利用者に関する心身等の情報を提供できるものとします。

また、ご利用者に係る他の居宅介護支援事業者等との連携を図るなど正当な理由がある場合には、ご利用者・ご契約者等の個人情報を用いることができるものとします。

